

意見提出者	個人
1. 項目	・児童ポルノ遮断を目的としたネットブロックングについて。
2. 既存の制度・規制等によってICT利活用が阻害されている事例・状況	<p>現在出されている「即時遮断」のブロックングの方針には以下の理由により反対。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・どのような方式を取ろうとオーバブロックングの問題は避けられず、場合によっては通信の秘密も侵害される恐れがある。 <p>「英 ISP、Wikipedia へのアクセスを制限--児童ポルノのブラックリスト入りで」 http://japan.cnet.com/news/media/story/0,2000056023,20384898,00.htm</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ブロックング対象サイトのリストが非公開なので対象外サイトが恣意的にリストに入れられてブロックされても第三者にはわからない。管理団体及びリストの正当性・不当性をチェックする機能がない。本来の目的を越えて濫用される恐れがある。 <p>「Swedish Police About to Shut Down The Pirate Bay (again)」 http://torrentfreak.com/swedish-police-about-to-shut-down-the-pirate-bay-again/</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外では既に児童ポルノを目的としてのブロックに違憲判決が出ている。「米地裁、ペンシルベニア州の児童ポルノサイト排除法に違憲判決」 http://japan.cnet.com/news/media/story/0,2000056023,20073484,00.htm
3. ICT利活用を阻害する制度・規制等の根拠	
4. ICT利活用を阻害する制度・規制等の見直しの方向性についての提案	<p>ネットブロックングよりも被害を発見次第通報・摘発した方が被害児童を迅速に保護できるのではないかと考える。</p> <p>現在ニュースで出ているような「立件なしで即時遮断」では濫用の恐れが高く、情報統制にしかなりえない。</p> <p>ただブロックングするだけでは被害を発見しにくくし、ネット規制の弊害を招くだけではないかと考える。</p>